

西表島世界遺産だより

第14号

令和8年3月発行
西表島部会
事務局

令和8年7月26日・世界自然遺産登録から5年

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されてから、今年で5年目を迎えます。西表島を含む4地域には、多くの固有種や絶滅危惧種が生息しており、生物多様性の観点から顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）を有する地域として評価され、令和3年7月26日に世界自然遺産に登録されました。

この間、西表島では、「竹富町西表島エコツーリズム推進全体構想」や「西表島観光管理計画」といった計画等が策定され、環境保全と観光利用の両立に向けた取組が推進されております。地域の皆さまをはじめ、地元団体や関係機関が連携して適切な保全・管理に取り組むことで、遺産価値を継承することが重要です。



世界自然遺産登録記念式典（令和3年）の様子



ロードキル対策の草刈りの様子

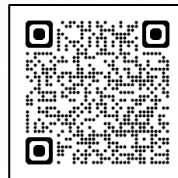


ヤマネコロード横断幕塗りなおし作業の様子

世界自然遺産登録5周年記念ロゴマーク

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議では、登録5周年を記念したロゴマークを作成しました。

※イベントや普及啓発等にご使用頂けます。遺産登録5周年ウェブサイトより、使用規約及び使用マニュアルをご確認の上、ご活用ください。
(右の二次元バーコードより、当該サイトに移動できます。)



奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産登録5周年

図画コンクール・県知事賞作品のご紹介

世界自然遺産の次世代への継承に向け、地域の児童生徒の皆さんが身近にある貴重な自然について関心を高め、理解を深める機会となることを願い、『やんばる・西表島 図画コンクール』（主催：沖縄県）を開催しております。

八重山地区及び北部地区の小中学生を対象に募集し、八重山地区では、応募作品60点の中から県知事賞1点と環境部長賞5点、世界自然遺産推進共同企業体賞1点が選ばれました。沢山のご応募、ありがとうございました。



八重山地区 県知事賞
大濱 美緒さん（平真小6年）
「綾羽（あやばに）～いつの世までも



北部地区 県知事賞
金城 安弥さん（金武中2年）
「アカヒゲの子育て」

包括的管理計画・モニタリング計画が改定されます

世界遺産は、その価値を守り続けていくために、管理の考え方や取組の方向性を定めた複数の計画に基づいて管理されております。

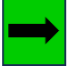





本地域でも、計画的な保全管理が行われておりますが、このたび、右記の計画を見直し、改定される予定ですのでお知らせします。

計画名	どんな計画？	改定のポイント
包括的管理計画	4つの地域に及ぶ遺産地域の自然環境を適切に保全していくために、各種制度の運用や事業の推進等に関する基本的な方針を示したもの	情報の更新 計画のスリム化 管理の目標・基本方針の見直し など
モニタリング計画	遺産地域の自然環境や人為的影響等のモニタリングに関する基本的な考え方を明らかにし、調査項目・内容、評価結果を管理に反映させる手順等を定めたもの	評価基準や指標の見直し など

モニタリング計画に基づく総合評価（中間評価）の結果

「モニタリング計画」に基づき、西表島を含む奄美・沖縄世界自然遺産の価値の保全状況について、専門家構成される科学委員会の助言を受けながら評価を行っております。この度、モニタリング計画策定から5年が経過したことから、令和2年～令和6年の5年間を対象とした中間評価を実施しております。

西表島の中間評価結果について、いくつかピックアップしてご紹介します（下表）。

目標	カテゴリー	評価結果	主な評価の内容
全体目標 遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種とその生息・生育環境が維持、強化されていること	(1) 種の保全状況	 状態：良好 傾向：横ばい	イリオモテヤマネコについては深刻な疾病の流行や大きな分布の空白等は確認されていない。西表島におけるカムリワシの生息状況は悪化していないものの、交通事故等、人との軋轢が懸念されている。
	(2) 生息・生育環境の保全状況	 状態：注意 傾向：横ばい	森林の変動は世界遺産区域・緩衝地帯全体の森林面積に対してごくわずかな割合であり、森林は安定的に成長していると考えられた。一方で、森林内にノヤギが生息しており、下層植生の衰退傾向がみられた。
管理目標 1：固有種・絶滅危惧種への人為影響が低減／過去の影響が改善されていること 2：脅威となる外来種が減少していること 3：遺産地域や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること	(1) 個体の非自然死	 影響：小さい 傾向：改善	イリオモテヤマネコの交通事故確認件数は、年による変動はあるが、令和元年以降は減少傾向にある。
	(2) 個体の捕獲・採取	 影響：中程度 傾向：横ばい	石垣島で違法捕獲等が確認されており、西表島でも密猟・密輸や疑いのある事案は潜在的に発生していると推察される。違法トラップについて、林内への設置の実態把握が難しく情報不足である。
	(1) 侵略的外来種の生息・生育状況	 影響：小さい 傾向：改善	西表島のネコは飼い猫のみであり、条例により飼い猫のマイクロチップ（MC）装着、飼養登録等が義務化、繁殖制限や屋内飼養が原則化されている。令和6年度のMC装着率と不妊去勢手術率は約10割、室内飼養状況は6割だった。また、特定外来生物の確認は1種減少し、シロアゴガエルは早期防除により排除、ツルヒヨドリやボタンウキクサは防除により分布域を抑えられている。
(1) 観光利用の状況	 影響：中程度 傾向：横ばい	西表島の入域者数、ガイド数、エコツアー利用場所の利用者数や利用状況など、世界遺産地域や周辺の観光利用の状況は令和元年から大きな変化はない。特定の観光資源では、立ち入りの事前承認や立入人数の上限設定などの取組が進められている。	

※評価結果の詳細については、右記のURLまたは二次元バーコードからもご参照いただけます。

資料のURL：

<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/index.html>



イリオモテヤマネコの交通事故防止対策

沖縄県自然保護課では、令和7年3月から、イリオモテヤマネコの交通事故リスクの低減を図るため、県道白浜南風見線の干立付近の区間において、約80mの「路面カラーリング」を試験的に実施しております。ドライバーがいち早くヤマネコを発見できるよう、ヤマネコの体が目立ちやすい薄い水色が選ばれておりますが、引き続き安全運転をお願いします。



路面カラーリングの様子

希少な生きものを絶滅させないために


特別希少野生動物の追加指定

令和7年9月に、竹富町自然環境保護条例に基づき、マルバネクワガタの仲間など10種が特別希少野生動物に追加指定されました。追加指定の理由としては、生息・生育個体群の絶滅が懸念されていることや、高い採集圧にさらされている種であると認められたことなどが挙げられます。

密猟対策

昨年、国指定天然記念物のヤエヤマセマルハコガメが西表島で違法採集され、逮捕者が出ております。環境省では定期的な巡視に加え、特にマルバネクワガタについては夜間の注意喚起や駐車台数の確認、今年度からは林内パトロールを行うなど、対策を強化しています。

西表島の貴重な自然環境を守るためには、地域の皆さまから寄せられる情報も重要な手がかりとなります。不審なレンタカーやトラップ等、気になる行為を見かけた際には、環境省西表自然保護官事務所及び警察への情報提供にご協力をお願いします。

 西表自然保護官事務所：0980-84-7130、八重山警察署：0980-82-0110



世界自然遺産の適正な保全・管理を連携して取り組んでいます

地域連絡会議

令和8年1月29日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議」を西表島で開催し、遺産地域を共有する2県12市町村が参加しました。

計画の改定承認のほか、各地域の現状や課題の共有、取組事例についての報告などを通じ、議論が交わされました。



地域連絡会議の様子

西表島部会

令和7年度の西表島部会を、7月24日（第1回）及び1月19日（第2回）に開催しました。

今年度は、包括的管理計画及びモニタリング計画の改定状況、モニタリング計画に基づく中間評価（西表島）の報告や、行動計画の今後の改定方針、各機関で実施されている取組などが説明されました。会場からは、幅広い外来種への対応や動物の密猟対策などについて、様々な質問やご意見が挙げられました。

もっと知りたい方へ

地域連絡会議や西表島部会など、世界遺産に関する会議の議論の内容や資料については、奄美・沖縄世界自然遺産の公式HPにてご覧いただけます。

（右記のURL または二次元バーコードからもご参照いただけます。）

公式HPのURL：

<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/index.html>



観光管理の取組が進められています

観光業は西表島を支える主要な産業である一方、観光に伴う地域住民の生活や自然環境への影響も懸念されています。西表島全体の観光の課題に対応するための、各種構想・計画・制度等を統合した計画として、令和5年3月に「西表島観光管理計画」が策定されました。この計画の中で、「遺産地域外においては、観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。」という方針が示されており、それを実現するための取組として、以下の2つを紹介します。

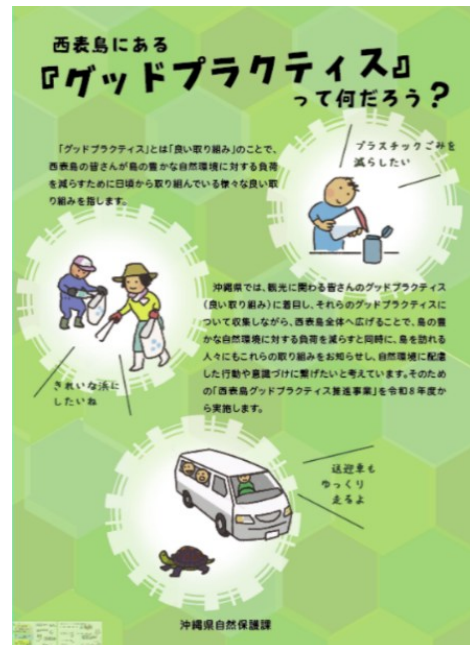
西表島グッドプラクティス推進事業

沖縄県では、西表島で観光に関わる方々のグッドプラクティス(島の豊かな自然環境に対する負荷を減らすために日頃から取り組んでいる様々な良い取り組み)について情報収集し、西表島全体へ広げることで、島の豊かな自然環境に対する負荷を減らすと同時に、島を訪れる人々にもこれらの取組をお知らせし、自然環境に配慮した行動や意識づけに繋げようと、「西表島グッドプラクティス推進事業」を令和8年度から実施します。

今後、観光客等や住民の皆さまにも取り組みをご紹介します、グッドプラクティスの取り組みを活用した好循環の創出を目指します。

西表島観光カレンダー

沖縄県では、1日当たりの入域観光客数の特定時期への集中を抑えるため、「西表島観光カレンダー」を作成し、WEBで公開する予定です。混雑時期の情報を周知して、閑散期に誘導するなどして、観光客の西表島への来訪時期の分散と平準化を図ります。



グッドプラクティス推進事業のリーフレット

外来種「ノヤギ」の捕獲作業を行っています

ヤギは、県民のソウルフードとして親しまれており、食用として飼われている方もいます。一方、ヤギは食欲旺盛で多様な植物を食害することが知られており、西表島と同じ世界自然遺産に登録されている小笠原諸島の父島でも、野生化した「ノヤギ」が問題となっています。

西表島においてもノヤギが確認されており、生態系への影響が懸念されることから、県では令和4年度から捕獲作業を実施しています。もし、放し飼いにされているヤギがいると、捕獲作業中に誤って「ノヤギ」として捕獲してしまう可能性がありますので、ヤギを飼われている方またはお知り合いでヤギを飼われている方がいらっしゃいましたら、放し飼いはせずに敷地内で飼育するなど、適正飼養への御協力と呼び掛けをよろしく願いいたします。



「西表島世界遺産だより」バックナンバーのご紹介

今回、第14号の発行となった「西表島世界遺産だより」は、遺産登録前から、西表島の世界自然遺産に関する取組をお伝えしてきました。過去の遺産だよりは右記リンクの「ニュースレター」からご覧いただけます。5周年の節目となる今年、これまでの歩みをぜひご覧ください。

奄美・沖縄世界遺産公式サイト:

<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/awareness/index.html>



お問い合わせ先

環境省沖縄奄美自然環境事務所 TEL:098-836-6400 沖縄県自然保護課 TEL:098-866-2243
林野庁沖縄森林管理署 TEL:098-918-0210 竹富町自然観光課 TEL:0980-83-1306